

JTU-HYOGO
兵庫高等学校教職員組合
日本教職員組合(日教組)

兵高教新聞

裏面
◇ 阪神支部総会
◇ 高校生平和大使の夏 他

神戸市中央区中山手通 4-10-5 神戸市教育会館内 TEL078-261-0829 FAX078-261-1094 E-mail:hyokokyo@pearl.ocn.ne.jp

発行人：西村恭介 編集：兵高教書記局

8/24 第2回職員の定年引き上げ交渉実施

＝9月県議会に改正条例案上程／1963年度生まれ以降、定年年齢を段階的に引き上げ＝

8月24日、兵高教は兵庫県民会館にて、県教委教職員企画課および教職員人事課と「職員の定年引き上げ」に係る交渉を行いました。

交渉には、兵高教から、西村執行委員長以下執行部が交渉に臨み、県教委からは、藤原教職員企画課長・大迎教職員人事課長らが出席しました。

県教委からは、前回の交渉で兵高教が質した課題について、以下の通り回答がありました。

①新規採用職員の確保について

「教職員定数、定年引き上げを想定した退職者数、再任用教職員数、臨時的任用教職員数も勘案しつつ、優秀な教職員を確保するという観点から、年度ごとの募集人数の平準化を図りながら検討していきたい」「臨時的任用教職員についても、引き続き、適正な人数となるよう計画的に進める」

②再任用職員の処遇改善について

「今回の定年引き上げにあたり、現時点の民間企業における給与水準を参考に設定された7割の水準と、従来から運用されてきた現行の再任用制度を基本とする暫定再任用職員、定年前再任用短時間勤務職員では、その制度自体の趣旨が異なるため、同一の水準とならないことについては、ご理解いただきたい」

「なお、去る8月8日に行われた人事院の報告・勧告の中で、『一人一人が躍動できる公務組織の実現に取り組む中で、諸課題に対応できるような給与面でも公務や社会の変化に対応したアップグレードが必要』であることと、『定年前再任用短時間勤務職員等の給与』が検討事項の一つとして取り挙げられており、私どもとしても今後の国の動向を注視したい」

③定年前再任用短時間勤務制について

「少数職種の定年前再任用短時間勤務制の運用には様々な課題が考えられる。また、高標準法では短時間勤務職員も定数内で取り扱うとされており、今回の定年引き上げにあたり取扱いに変更はないとされていること

から、定数の枠外で措置することも困難な状況である。財政状況も含め、非常に厳しい状況の中であるが、引き続き国の動向を注視するとともに、他の都道府県の取組なども参考にしながら、我々として何ができるのか検討していきたい」

④役職定年制の導入について

「校長・教頭についての『特定管理監督職群』の詳細な運用について今後検討していく必要がある。制度上は最長5年の延長が可能とされているが、役職定年制の上限年齢は60歳を基本とされている中、公務の運営に著しい支障が生じる場合にその特例が認められる趣旨を踏まえ、現行の取扱いを考慮しつつ、適切な運用を検討したい」

⑤情報提供・周知について

「兵高教との交渉や、9月県議会での関係条例の議決を経た上で行えるよう現在準備を行っている」

兵高教は、定年年齢引き上げに係る条例改正は国および他の自治体との均衡は一定やむを得ないこと、今後運用面で生ずる課題について引き続き県教委と折衝を重ねていくことが重要であるとの認識に立ち、条例改正に向けた県教委の提案を受け入れた上で、①再任用職員の処遇改善については、今季確定交渉で引き続き協議すること、②役職定年制の導入の際の「特定管理監督職群」の運用については、あくまでも特例措置であることをふまえ、慎重に検討すること、③情報提供・周知については、すでに6月議会でも条例改正を行った自治体でも準備にかなりの時間を要していることから、条例改正後できるだけ早い時点で行えるよう準備を急ぐこと、を求め、藤原課長より「条例改正後の具体的運用に係る諸課題について、今後も兵高教と丁寧な協議を行っていきたい」との回答を得、今回の交渉を終えました。

定年引き上げの概要

- ◆地方公務員法の一部を改正する法律の施行期日にあわせて 2023 年 4 月 1 日施行とし、9月の県議会に改正条例案を上程
 - ◆職員の定年を 60 歳から 65 歳まで 2 年に 1 歳ずつ段階的に引き上げ
 - ◆組織の新陳代謝を確保し、組織活力を維持するため、役職定年制を導入
 - ◆役職定年制による降任等の例外措置を導入
 - ◆管理監督職勤務上限年齢については、60 歳を基本とする
 - ◆60 歳に達した以後、定年前に退職した職員の働き方（定年前再任用短時間勤務等）について必要な事項を定める
 - ◆当分の間、特定日以後の給料月額を 60 歳前の 7 割水準とする
 - ◆退職手当は、ピーク時特例を導入
 - ◆60 歳に達する年度の前年度に、必要な情報を提供し、意思確認をおこなう
 - ◆暫定再任用職員に関する規定を定める
- など

兵庫高等学校教職員組合（兵高教）は、《JTU 日教組》加盟の組合で、1989年に設立しました。
※「兵庫高教組」「兵高教組」「高教組」（兵庫県高等学校教職員組合）とは、関係ありません。

2022年度

阪神支部総会開催

8月27日(土)午後、神戸市教育会館において2022年度阪神支部総会を開催しました。

支部役員体制と会計報告の承認のち、今年度の支部の活動について協議し、支部教研開催の検討、共闘団体との関係強化、SNSを活用した支部内での連絡体制の確立等の提案があり、引き続き協議を続けていくこととなりました。

続いて執行委員から、「技能労務職の給与見直し交渉」「定年引上げ交渉」について報告・説明があり、組織拡大のとりくみについて協議しました。

分会交流では、進路指導の変容と課題、各学校での生徒・教職員の新型コロナウイルス感染症の状況と課題、BYODの各校の状況、

県立高等学校教育改革第三次実施計画にかける諸課題、安全衛生委員会を活用した職場環境の改善のとりくみ、現業職員から見た職場環境や疑問点等、多岐にわたる現状報告が行われ、課題を共有しました。いくつかの学校では管理職が条例・規則やそれに基づく通知等の理解が不十分であるケースが見られ、少なからず職場に混乱を生じさせているとの指摘もありました。

また、10月に開催される兵高教第33次教育研究集会のリポーターの選出についても協議しました。

今回協議し共有した諸課題については、分会・支部・本部が連携して県教委との折衝も含めて課題解決に向けて対応を強化することを確認し、約1時間半の総会を終えました。



第25代高校生平和大使の夏

5月の選考会で第25代高校生平和大使・兵庫県代表に選ばれた長富日向さん(甲南女子高校2年)を中心に、10人のサポートメンバー(選考会参加者の一部)とともに、兵庫における活動が始まりました。

- 6月 第25代高校生平和大使結団式・広島研修(11~12日)
- 7月 記者会見(県庁記者クラブ、15日)
近畿3府県(兵庫・大阪・京都)合同学習会(17日)
- 8月 「原爆と人間」写真展参加(被爆者の体験談を聴く)、
街頭署名活動(JR神戸駅前、4日)
長崎研修・高校生平和集会(8~10日)
西宮市長訪問(16日)、県教育長・知事訪問(22日)
第25代高校生平和大使・サポーター活動報告会(27日)



2022年度日教組平和集会

記念講演:「被爆体験講話」山川 剛さん

特別報告:「ウクライナの現状」寺澤 環さん

2022年度日教組平和集会全体会

とき:2022年10月22日(土)13:00~

場所:東京・日本教育会館8階ほか

URL:

記念講演: 山川 剛さん(長崎県被爆教職員の会)

1936年長崎生まれ
小学校教員を36年間勤め、1980年にユネスコ「軍縮教育世界会議」に参加されました。著書に「センセイ、ハタアル?」など多数。被爆体験だけでなく、ご自身が小学生のときの習字等を見ながら、当時の教育を語っていただきます。被爆、戦争体験者である教員、組合員の大先輩である山川さんの願いとは……。



特別報告: 寺澤 環さん(日教組 国際部 部長)

世界中の子どもたちが幸せな子ども時代を送れるような世界をめざしたい!と1999年に日教組に就職。
教職員組合の世界的な連合体である教育インターナショナル(EI)に参加し、ウクライナ問題については、国家の交戦権というよりも人権という平和教育の視点にたった解決を模索しています。





兵高教 第33次教育研究集会

10月15日(土)
9:30~受付(10:00開会)
神戸市教育会館5階

お問い合わせは…
兵庫高等学校教職員組合
神戸市中央区中山手通 4-10-5
神戸市教育会館
☎ 078-261-0829
✉ hyokokyo@pearl.ocn.ne.jp

全体会 10:00~12:30
記念講演
「子どもの貧困
~思春期をサポートする困難さについて~」
徳丸ゆき子さん(認定NPO法人CPAO)

分科会 13:30~16:30
第1分科会「今日の教育課題」
第2分科会「インクルーシブな学校づくり」